

自由民主党
東日本大震災復興加速化本部
事務局長 谷 公一 殿

葛尾村の復興・再生に向けた要望

平成29年2月14日

福島県双葉郡葛尾村長 篠木 弘

福島県双葉郡葛尾村議会議長 杉本 宜信

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から５年１１ヶ月が経過したものの、原子力災害は今なお収束せず、現在も多くは多くの村民は住み慣れた故郷を離れ、様々な環境の下で避難生活を余儀なくされており、心身ともに疲弊している状況にある。

本村では、平成２８年６月１２日に一部地域を除く避難指示が解除され、村民が徐々に帰還しつつあるが、帰還率は８％と低迷している。また、同年８月には国において帰還困難区域の今後の取り扱いが示され、「復興拠点」の除染・復興についての考え方はある程度示されたものの、帰還困難区域全体の復興の道筋は未だ示されていない。

村は、「第１次葛尾村復興計画」及び「かつらお再生戦略プラン」を策定して、ハード・ソフト両面で復旧・復興事業に取り組むとともに、「帰村に向けたプログラム」を策定して住民の帰還を支援しているが、過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害からの復興には様々な諸課題が山積しており、村が真の復興を成し遂げるには、長く険しい道のりである。

ついては、村民の生活を守るとともに、村の復興・再生を加速化するため、被災市町村の実態に寄り添った支援について総力を挙げて対応していただくよう、次の事項について要望する。

要望事項 1 帰還困難区域の復興に向けて

【内閣府、復興庁、経済産業省、環境省】

(1) 帰還困難区域の取り扱いについて

第17回復興推進会議及び第42回原子力災害対策本部会議の合同会合において、帰還困難区域の今後の取り扱いや考え方が示されたが、本村の帰還困難区域については、復興拠点が設定されない場合、5年以上何の対策もされないばかりか、避難解除に向けた道筋も一切示されず、地域住民から請願書が提出されるほど不満の残る内容となっている。

本来であれば、国の責任のもと、避難指示解除準備区域及び居住制限区域と同様に、区域内の除染及び劣化した家屋の解体撤去等を行うことが必要不可欠であるが、当該地区の再生支援やふるさとへの帰還意欲を失わせないためにも、地域住民の意見を尊重し速やかに対策を講じる必要がある。その点を考慮し、帰還意欲のある住民が帰還できるよう財政面・人材面等あらゆる側面から地区の復興を後押しすることを強く要望する。

(2) 避難指示解除準備区域及び居住制限区域と同様に除染を早急に実施すること。また、区域内の劣化した家屋の解体撤去等及び一般生活ゴミや家屋周辺の立木等の撤去を早急に行うこと。

(3) 帰還困難区域の除染終了後には放射線モニタリング測定を実施し、速やかに住民に周知すること。

(4) 村が「特定復興再生拠点区域」を定め計画を策定

した場合、柔軟かつ速やかに認定し整備に対して最大限の支援をすること。また、拠点の整備にあたっては、避難指示解除準備区域及び居住制限区域と同様に除染及び劣化した家屋の解体撤去等を行うこと。

要望事項２ 村全体の復興・再生の加速に向けて

(１) 震災復興特別交付税措置の継続

【復興庁、総務省、財務省】

「復興・創生期間」において、被災自治体の実質的な負担を震災復興特別交付税により補填されているが、この措置を当分の間継続すること。

(２) 復興交付金の予算確保と運用の改善

【復興庁、総務省、財務省】

復興が完了するまで必要な予算を確保し、交付金の柔軟な運用を図り使いやすい制度とすること。

(３) 福島再生加速化交付金（帰還環境整備）の予算確保と運用の改善

【復興庁、総務省、財務省】

復興や住民帰還の進捗状況により生じる課題等に対応できるよう長期的な予算確保を行うとともに、弾力的な運用、事業の追加・改善、手続きの簡略化を図ること。

(４) 主要道の通行の確保

【復興庁、国土交通省】

避難指示が解除されているにもかかわらず、震災前から利用していた国道399号線が通行できず、福島方

面へ迂回を余儀なくされているため、通行の再開に向けた周辺市町村との協議が円滑に行われるよう必要な対策を講じ、状況を改善すること。

(5) 除染の一層の推進

【復興庁、環境省、農林水産省、国土交通省】

旧居住制限区域の広谷地地区と接する浪江町津島地区の帰還困難区域の除染を実施すること。また、フォローアップ除染の継続や森林除染の実施、河川全体の放射性物質対策の速やかな提示など、山積した除染課題に対応するための財源を確実に措置すること。

(6) 農林業及び商工業の復興・再生への支援

【復興庁、農林水産省、経済産業省】

住民帰還や地域復興を進めるためには、生業としての農林業・商工業の再開、復興の加速が不可欠であるため、再開に必要な財政面・人材面での支援を行うこと。

(7) 国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続

【復興庁、厚生労働省】

長期避難に伴う健康状態の悪化や、震災前とは異なる家族形態の影響により、医療費等が震災前に比べ増加していることに鑑み、当分の間、医療費等の利用者負担及び国民健康保険税等の全額免除に対する国の財政支援を継続すること。

(8) 高速道路無料措置の延長

【内閣府、復興庁、財務省、国土交通省】

住民の多くが今もなお避難を余儀なくされている状

況で、コミュニティの維持や一時帰宅等で往来する避難住民の負担を軽減するため、避難者に対する高速道路無料措置を平成29年度以降も継続すること。

(9) 農林業・商工業等に係る損害賠償の的確な実施

【復興庁、文部科学省、経済産業省、資源エネルギー庁】

帰村人口や通過交通の減少、風評被害等による減収が懸念される厳しい環境の中、村内で農林業・商工業の再開を決断された事業者が安心して経営を続けられるよう、被害の実態に即した的確かつ迅速な賠償について、東京電力を強く指導すること。